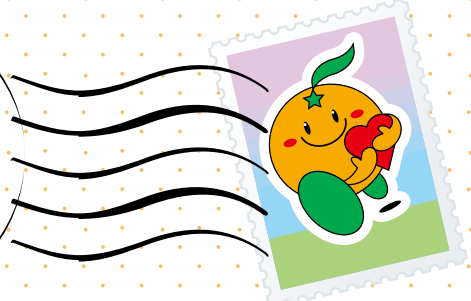
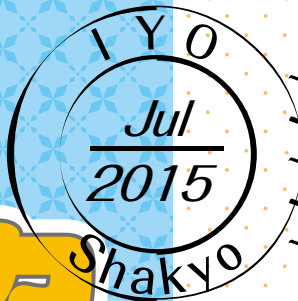


# いよし 社協 だより



いよし社協  
イメージキャラクター  
**あいみん。**

暑中お見舞い  
申し上げます!!



(写真上)くりのみフレンドリー祭り

(写真左)第6回広域松山圏

ボランティア交流会



第6期会長・副会長就任のご挨拶・ 役員及び評議員の紹介	P2
平成26年度事業報告・決算報告	P3~4
ホームヘルパー募集のお知らせ・ 民生委員・児童委員の一部改選他	P5
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P6
敬老の家等の紹介	P7
心配ごと等相談予定表	P8

## 目次

社会福祉法人

**伊予市  
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1

☎ 089-983-6224

☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

「笑顔」でともに助け合い・支え合う地域福祉を  
**第6期 就任のご挨拶**



副会長  
山口 節子



会長  
上本 昌幸



副会長  
松本 良太

伊予市の皆様方には、日頃から社会福祉協議会の運営につきまして温かいご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは5月19日の理事会におきまして、会長並びに副会長に再び選任をいただき、責任の重大さを痛感しております。

近年は、超高齢・少子社会の進展に伴い、地域社会や家庭の機能の変化、さらに経済情勢の厳しさなどから社会的孤立の問題、生活困窮、虐待、権利擁護の問題など深刻な福祉課題・生活課題が山積しています。

中でも、ひとり暮らしや介護の必要な高齢者、認知症の高齢者は更に増加するものと予想されます。

そこで、伊予市社会福祉協議会としましては、地域社会の助け合い・支え合いの理念に基づき、行政・施設・ボランティア・各種団体・住民等が連携するネットワークづくりをすすめ、「一人ひとりの住民が安心していきいきと暮らせる幸せのまちづくり」を目指し、地域福祉活動の充実を図って参ります。

今後、微力ではございますが、地域福祉の推進に一生懸命努めて参りますので、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**第6期 役員及び評議員が  
決定しました！！**



役職	氏名
会長	上本 昌幸
副会長	松本 良太
〃	山口 節子
理事	高本 英昭
〃	西田 孝博
〃	水本 説男
〃	植木 規子
〃	玉森 正明
〃	神田 良幸
〃	山先 芳輝
〃	富士 史朗
〃	毛利 伍良
〃	川中 敏明

役職	氏名
理事	宮田 昭典
〃	武田 弘
監事	鞍懸 亮
〃	秦泉寺正人
評議員	柳澤勘一郎
〃	長尾 秦
〃	池田 育生
〃	日野林多美子
〃	松島紀代子
〃	片岡 英富
〃	泉 邦廣
〃	武知 正裕
〃	亀岡 徳江

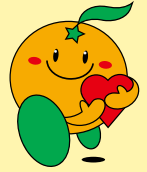
役職	氏名
評議員	井窪 京子
〃	高橋 宏文
〃	大森 義一
〃	佐々木ミツ子
〃	土居 妙子
〃	高井美香子
〃	高橋 玲子
〃	織田恵美子
〃	梶木 實
〃	渡邊 洋
〃	山中 吉猶
〃	宮本 和彦
〃	重川 尚信

役職	氏名
評議員	川口 和男
〃	谷本 圭司
〃	向井 美之
〃	福島 和彦
〃	長田 直一
〃	磯田 昌三
〃	高岡小夜子
〃	泉 仁
〃	武智 茂記



# 平成26年度 事業報告




決算報告とともに、当社協が取り組んだ  
主な事業をご紹介します。



～伊予市社協では、みなさまからいただいた会費、寄付金、共同募金及び市補助金などを財源に、地域福祉を推進しています～

**1 法人運営事業**

- \* 理事会
- \* 評議員会
- \* 広報「いよし社協だより」の発行
- \* 社協イメージキャラクター あいみん。のイベント参加
- \* 福祉まつり「あい・愛フェスタ」



**2 福祉サービス利用援助事業**

**3 法人後見事業**



**4 ボランティア活動推進事業**


- \* 一般ボランティア講座
- \* 福祉出前講座
- \* 災害ボランティア研修会
- \* 家具転倒防止事業
- \* ゆうぎっず 2014 in ふたみ

**5 ぽかりん☆サロン  
(ボランティアセンター自主事業)**

**6 共同募金事業**

- \* 赤い羽根募金
- \* 歳末たすけあい募金
- \* 敬老(卒寿)記念品の贈呈



**7 まごころ銀行**


**8 生活福祉資金貸付事業**

**9 心配ごと相談事業**

- \* 一般相談
- \* 弁護士相談
- \* 行政書士相談

**10 民生児童委員協議会運営事業**

- \* 総会、定例会、専門部会、全体研修会等



**11 高齢者家庭相談員設置事業**



- \* 一人暮らし高齢者の友愛訪問
- \* 定例会、研修会、視察研修

**12 ふれあい・いきいきサロン事業**

- \* 市内74サロン
- \* 世話人交流研修

**13 在宅介護高齢者相談支援センター事業**

- \* 伊予市地域包括支援センター相談窓口(ランチ)設置事業
- \* 転倒予防教室
- \* 認知症予防教室
- \* IADL 訓練事業(目玉焼き倶楽部)
- \* 徘徊高齢者 SOS ネットワーク
- \* 家族介護教室事業


**14 デイサービスセンターじゅらく**

**15 介護予防施設送迎サービス事業**

- \* 唐川ふれあいプラザ
- \* 上灘老人憩の家

**16 施設管理業務**

- \* 老人福祉センター
- \* 唐川ふれあいプラザ
- \* 上灘老人憩の家



**17 居宅介護支援事業**

- \* ケアプランの作成及び相談

**18 訪問介護事業**


- \* 身体介護や生活援助



**19 障害者居宅介護事業  
地域生活支援事業**

**20 障害者相談支援事業**

- \* 基幹相談支援センター
- \* 指定相談支援事業
- \* 手話通訳者設置事業



**21 福祉用具貸与事業**

- \* 車椅子・ポータブルトイレ等の貸出し

**22 地区社協に関する事業**

- \* 南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6地区社協が開催する事業や地域ニース把握等の取り組みに協力



# 平成26年度 決算報告 (単位：千円)

その他 6,312 (3%)

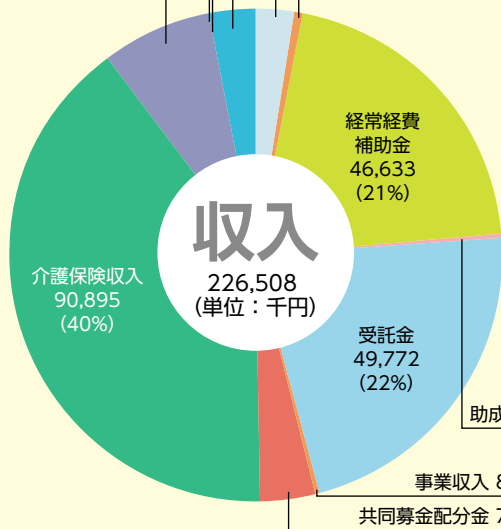
雑収入 361 (0.1%)

利用料 99 (0%)

自立支援収入 16,101 (7%)

会費 6,161 (3%)

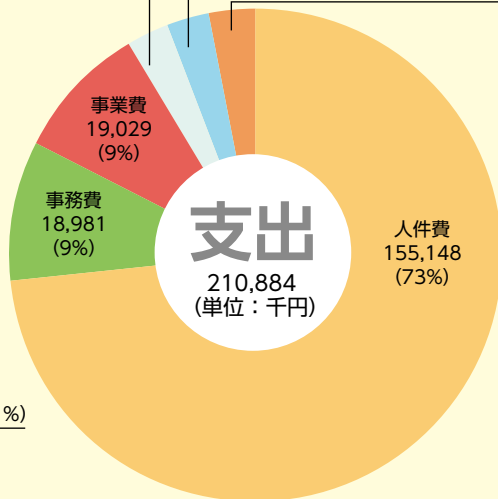
寄付金 1,016 (0.4%)



共同募金配分金事業費 5,910 (3%)

助成金 5,567 (3%)

その他 6,249 (3%)



## 伊予市社協第三者委員のお知らせ

1. 伊予市社協が提供する福祉サービスに関して、利用者及びその家族等からの苦情の適切な解決に努めるため、苦情解決の体制を整備していますが、このたび第三者委員を任命しました。

### 2. 第三者委員

- ①西田 孝博 伊予市米湊
- ②宮田 昭典 伊予市中山町



### 社協会費のお願いと

### 受付のお知らせ

7月のみ毎週月曜日に中山・双海事務所にて伊予事務所(総務福祉係)から職員が出向いて対応します。**事務職員の在席時間が、原則9:00から17:00まで**となります。月曜日が祝祭日の場合は、翌日となります。

他の曜日については職員の職務の都合上、不在の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

### 7月カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

...	...	...	1	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	20	⑳	22	23	24	25
26	⑳	28	29	30	31	...

※○がついている日が職員在席日です。



# ホームヘルパー（訪問介護員）募集のお知らせ

1. 募集人数 若干名

2. 受験資格等

- ① ホームヘルパー2級資格以上所有者
- ② 普通自動車又は原動機付自転車免許所有者

3. 試験の日程等

日時：随時

場所：伊予市総合保健福祉センター 2階  
(伊予市ボランティアセンター)

\*面接試験

4. 勤務条件

- ① 勤務日 週3～4日程度(応相談)  
\*土日、祝日は交代勤務
- ② 勤務地 伊予・中山・双海事務所
- ③ 勤務時間 基本8時30分～17時30分  
シフトにより変動あり

④ 賃金 時給1,000円～1,110円

⑤ 他の手当等 ・通勤手当・処遇改善手当・雇用保険(但し、勤務条件による)

5. 受験手続

(1) 申込先 下記の場所に持参又は郵送して下さい。

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1

伊予市社会福祉協議会(総務管理係)

(2) 提出書類 ・履歴書(写真貼付)

・資格証明書の写し

(3) 受付期間 随時

申込・お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1

伊予市総合保健福祉センター

Tel 089-982-0393



## 自由人倶楽部 ふれあいいきいきサロン

5月15日(金)、新川集会所で「自由人倶楽部 ふれあいいきいきサロン」が開催されました。

参加者10名。ぼたもち作りをしたり、おしゃべりをして楽しいひと時を過ごされました。普段、料理をされない男性も、ぼたもちと一緒に作りました。

地域で安心して生活するために、  
障害福祉サービスの利用について一緒に勉強しませんか？

第1回 伊予市手をつなぐ育成会 学習会

「ライフステージにあわせて  
福祉サービスを活用しよう」

参加費  
無料

講師：NPO法人愛媛相談支援協会 理事長 五島裕子さん

日時：平成27年7月28日(火) 10:00～12:00

場所：伊予市総合保健福祉センター2F 第1・第2会議室

お問い合わせ先：伊予市役所福祉課 ☎(089) 982-1111

障害者ご本人、ご家族、特別支援教育や障害福祉に携わる方、  
福祉に関心のある方等ふるってご参加ください。

民生委員・児童委員の  
一部改選がありました。

(6月1日付け)

(前) 渡部 勝匡さん

↓

(新) 岡部 史朗さん

■電話番号

982-2039

■担当地区

尾崎(三栄、宮下、浜)





いよししやうがいしやそうだんしえんせんたー

こんにちは!

# 伊予市障害者相談支援センターです。

平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、平成28年4月からスタートすることになっています。障害者に対する差別的取り扱いの禁止や社会的障壁の除去を行うための合理的配慮の提供など、障害のある人に対する差別をなくし、誰もがいろいろな社会活動に参加することができるように、正しく理解しましょう。



障害のある人に対する「差別」が禁止されます。



## 不均等待遇をおこなうこと

特別な事情がないのに障害や障害に関することを理由として、区別、排除、制限をしたり、条件を課すなど、障害のない人と異なる取り扱いをすることが差別に当たります。

## 合理的配慮を怠ること

障害のある人が障害のない人と同等に権利を行使したり、障害のない人と同等の機会や待遇を受けるために、特別な事情がないのに、過度な負担が生じない範囲の変更や調整を行うなどの配慮を怠ると差別に当たります。



不均等待遇の例 特別な事情がない場合は、差別となります。



## 商品及びサービスの提供

障害を理由として、商品の販売やサービスの提供を拒んだり、制限したり、条件を付ける。

## 労働及び雇用

障害を理由として、募集や採用を行わなかったり、制限したり、条件を付ける。

## 建築物の利用

障害を理由として、建物の利用を拒んだり、制限したり、条件を付ける。

## 交通機関の利用

障害を理由として、公共交通機関の利用を拒んだり、制限したり、条件を付ける。

## 不動産取引

障害を理由として、不動産の売却や賃貸、賃借権の譲渡、賃借物の転貸を拒んだり、制限したり、条件を付ける。

## 福祉・医療の提供

障害のある人の意思に反して、福祉サービスや医療等を受けることを強制したり、提供を拒んだり、制限したり、条件を付ける。

合理的配慮の例 過度な負担にならない範囲で障害の特性に応じた配慮を行うことが必要です。

- **視覚・聴覚障害のある人に対して**…例えば、会議などで点字、拡大文字、テキストデータの資料を準備したり、手話通訳者や要約筆記者を配置する。
- **肢体不自由・内部障害のある人に対して**…例えば、車椅子や杖などを利用する障害のある人が、段差のある箇所を通行する際に補助する。公共の建物の改修や新築の際には、バリアフリーやオストメイト対応にする。
- **精神障害のある人に対して**…例えば、雇用する場合に、障害の状況に応じた仕事のローテーションを組んだり、カウンセリングや通院のための休暇を認める。
- **知的障害のある人に対して**…例えば、サービスを提供する場合には、サービスの内容や申し込みに必要な書類をゆっくり分かりやすく丁寧に説明したり、写真やふりがなを入れた資料を使用して、理解しやすいように説明する。

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障害者の方

そのご家族等の身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

\*伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224 担当：宮内、田中、白尾

\*指定相談支援事業所 <りのみ>

☎ 967-1460 担当：森平

\*相談支援センター ふあみすて

☎ 989-5780 担当：高岡、白野林

\*ワークハウス睦美

☎ 983-4795 担当：白石



# 敬老の家



5月29日（金）伊予市中央公民館で郡中地区社協主催による「敬老の家」が行われました。

今年も約120名のひとり暮らしの高齢者の方が参加されました。ぐんちゅう保育所の園児による、元気いっぱいの歌とダンス、伊予警察署劇団KMBC14による寸劇・講話、民生児童委員さんによる河童踊り・どぜうすくい、高齢者家庭相談員さんによる頭の体操など盛りだくさんの内容でした。

参加者の皆さん終始笑顔で、会場はとても和やかな空気に包まれていました。



あいみん。の日

# くりのみフレンドリー祭り



5月30日（土）、地域活動支援センターくりのみ主催による「くりのみフレンドリー祭り」が行われました。

会場には、焼きそば、うどん、フランクフルトなどたくさんのお店が出店され、多数の来場者でとても賑わっていました。

アトラクションのよさこい演舞では、お客さんも鳴子を片手に一緒に踊り、会場が一体となっていました。

皆さん、笑顔でとても楽しいひと時を過ごされていました。



# むつみふれ愛まつり



6月14日（日）、NPO法人むつみ主催による「むつみふれ愛まつり」が行われました。

会場には、たくさんのお店が出店され、獅子舞や腹話術、トーンチャイムに安来節（どじょうすくい）、バンド演奏とたくさんのプログラムで、とても盛り上がっていました。

特に、最後の抽選会では、自分の番号が呼ばれるたびに「はいっ」と大きな声や「おお〜」という歓声が響いていました。皆さん、笑顔で素敵な時間を過ごされていました。



ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



# まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました。

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(4・5月受付分)

### 《香典返し》

- 竹田 光雄 様 (喜多郡内子町)  
亡母 雪子 様 (中山町)
- 中岡 武人 様 (中山町佐礼谷)  
亡父 光芳 様  
ほか匿名1名

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。



## 心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

### 伊予事務所 ・毎月第4水曜日

7月	22日	伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	26日	
9月	祝日(秋分の日)のためお休み	

### 中山事務所 ・毎月第2木曜日

7月	9日	中山地域事務所2階 第2相談室
8月	13日	
9月	10日	

### 双海事務所 ・毎月第2水曜日

7月	8日	下灘コミュニティセンター小会議室
8月	12日	双海保健センター相談室
9月	9日	下灘コミュニティセンター小会議室

## 弁護士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

■毎月第1・3水曜日

7月	1日・15日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	5日・19日	
9月	2日・16日	

- 初めての相談のみ
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

## 行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

7月	10日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
8月	14日	
9月	11日	

- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名
- 相談時間は約30分

## コニク 第12回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

ふれあい・いきいき  
サロンの広がり

「ふれあい・いきいきサロン」は、高齢者や障がい者、子育て中の親子などが気軽に自由に集える場で、今や全国各地で行われています。サロン活動は、住民同士の交流の場だけではなく、住民のSOSを早期発見できる見守り助け合いが期待できる活動です。

伊予市でも昨年は民生児童委員や高齢者家庭相談員が頑張って74か所を実施し、大勢の人が元気をもらいました。

私の住んでいる地域でも今年4月にサロンを立ち上げました。去年の12月の地域の総会でサロンの主旨説明をし、住民の理解を得ることから始めました。続いてボランティアスタッフの募集。幸いにも8人の希望者があり、サロン立ち上げの話し合いをして参加者を募りました。

4月の第1回は、総会と花見会で始め、今では21人が共に楽しんでいきます。

この「ふれあい・いきいきサロン」は、地域コミュニティの活性化にも役立ち大変有効です。超高齢化社会を迎え、実施したくてもスタッフ不足や会場の問題でなかなか前に進まない地域もあります。やる気があれば工夫して何とかなるものです。小さいサロンから始めてみてはいかがでしょうか。

